

沖縄県内に事業所を持つカヤック、SUP 事業者の皆様へ

日本レクリエーションカヌー協会（以下 JRCA）と申します。

今回、沖縄県水上安全条例の改正を受け 2026 年 4 月 1 日から 2 年間の猶予期間を持って『カヌー等提供業』届出義務について施行される事となりました。

すでに内容をご存じかと思いますが、2 年後までにカヤック、SUP 事業に従事するスタッフ全員に『カヌー等ガイド』に該当する資格を取得させ、『カヌー等提供業』として沖縄県警察公安委員会へ届出しなければなりません。

JRCA は沖縄県警察公安委員会より以下の資格を『カヌー等ガイド』該当と認めていただきました。

○カヌージュニア、カヌーシーシニア、カヌーシーマスター、カヌーシーイグザミナー、カヌーリバーシニア、カヌーリバーマスター、カヌーリバーイグザミナー

○SUP ジュニア、SUP マスター、SUP イグザミナー

※各ステータスにつきましては協会 HP をご確認ください。

<https://www.j-rca.org/menu230/>

※水難救助員資格は別途取得願います。

【JRCA とは】

公益社団法人日本カヌー連盟（以下 JCF）よりカヌー、SUP、ラフティング指導員資格の認定事業を委託された団体です。

※JCF は文部科学省外局であるスポーツ庁の公益財団法人日本スポーツ協会に所属する団体です。

2004 年に施設でのカヌー、カヤックの事故を未然に防ぐ目的で発足し、現在は日本全国に 50 団体、約 780 名の指導員が所属しています。

また、近年増加している海上でのレクリエーション艇、SUP による事故を減らすべく海上保安庁とも連携を取り SUP 安全推進プロジェクトへ参画しています。

【講習検定会について】

○講習会 1日 ￥16,500 (税込)

翌日に控える検定に向けて各ステータスに必要な実技、知識の確認を行います。

※基本的に実技（協会 HP 動画）、知識（指定教科書）共に事前予習が必要となります。

○検定会 1日 ￥16,500 (税込)

実技検定、筆記試験ともに正解率 80%以上で合格

※筆記試験につきましてはカテゴリ毎の責任点（60%以上）も加味されます。

【ご登録について】

検定合格後登録を行って初めて指導員として認定され、指導員証が発行されます。

○団体登録…JRCA 公認校へ所属する 年会費 ￥5,000

※公認校は申請時に運行規程、加入保険、施設、備品等の総合的な審査をクリアしている為 JRCA 活動としての募集行為が認められています。

○個人登録…無所属 年会費 ￥4,000

※登録時に 3 年分 ￥12,000 前納となります。

※実技、知識のみ認められた資格です。指導員、ガイドとしての活動は出来ますが、JRCA を謳っての活動、募集行為は禁止されています。

準備が整いましたら沖縄県内にて講習検定会を実施させていただきます。現在未定ですが準備が整いましたら何らかの方法で告知させていただきます。

JRCA の活動にご理解を賜り参画していただければ幸いです。



日本レクリエーショナルカヌー協会

会長 辰野 勇

お問い合わせ先：日本レクリエーショナルカヌー協会事務局

TEL:06-6538-0208 mail:info@j-rca.org